

入居の手引き

1 電気の使用は、契約日前日に当社で使用開始申込みを致します。

希望日をお申し出ください。開始日の変更がある場合は、下記までお電話願います。

東北電力酒田営業所

0120-175-266

2 水道の使用は、契約日前日に当社で使用開始申込みを致します。

希望日をお申し出ください。開始日の変更がある場合は、下記までお電話願います。

酒田市：酒田市水道局

0234-22-1812

3 ガスの使用は、立合いが必要です。事前にガス会社と連絡をとって立合い日及び時間をご予約ください。

4 電話(新設、移転)の場合は、NTT 116 に連絡をして下さい。

5 冬期間の凍結については、借主負担となりますので通水や水抜を必ず行って下さい。

- * お家賃、公共料金の口座振替の申し込みは、ご契約者と銀行(金融機関)との直接の申しこみとなります。金融機関にて手続きを行って下さい。退去されます時は、必ず停止の手続きを行って下さい。
- * 郵便局へ転居届を提出いただきますと、旧住所宛の場合でも1年間は転送されます。
- * 結露の防止と換気を行って下さい。建物を傷めると同時に体にもよくありません。室内の換気をこまめに行ったり、サッシ枠や窓ガラスについた水滴は、こまめに拭き取るようにして下さい。

入居までの流れ

1 当社へのお問い合わせ

2 希望物件の内覧

3 入居の意思確認

4 申込の受付 ※必要書類と共に当社へご持参・ご郵送ください。

【必要書類】ご契約者様：身分証(両面)の写し … 1通、連帯保証人様：印鑑証明書 … 1通

5 オーナー様へ入居の確認・審査

6 契約書類の受渡

7 火災保険の事前手続き

保険加入手順書に従い、内容を確認。事前にコンビニでお支払いください。

8 ご契約(ご来店)

9 ご入居

〒998-0032

山形県酒田市相生町一丁目3番28号

(株)大丸不動産

(0234)26-0903